白鷗大学教育学部論集
2025，19(1)，149－177

原著論文

学校英文法における時制・相・法の扱い方を検討する

上　野　義　雄[1]

はじめに

本論考では、学校英文法における時制(テンス，tense)、相(アスペクト，aspect)、法(ムード，mood)の扱い方とそれに関連する諸問題を検討する。

第１節　予備的考察

まず準備として、時制（テンス，tense)、相（アスペクト，aspect)、法（ムード，mood）について『明解言語学辞典』(2015、三省堂）から関連箇所を引用する。

● 「テンス（時制)」(石塚政行担当)

節の表す事態がいつのことなのかを示す文法範疇。時制は、通常、基準となる時点（基準時）との前後関係に基づいて区別される。多くの場合、動詞の語形変化や、動詞とともに現れる助動詞などの語によって表される…。【絶対時制】発話時を基準とする区別を言う。発話時との前後関係によって、過去・現在・未来の３つが区別できる。発話時よりも前に成立していた事態を表すのが過去時制、発話時と同時に成立している事態を表すのが現在時制、発話時よりも後に成立する事態を表すのが未来時制である。このように理論的には３つの時制を区

[1] 白鷗大学教育学部非常勤講師、早稲田大学名誉教授
e-mail：yueno@waseda.jp

別することができるが、実際には、基本的な時制の区別を二通りしか持たない言語が多い。…

● 「アスペクト（相）」（野田高広担当）

アスペクトとは、動詞の表す事態の内部的な時間構造の捉え方（事態の開始・持続・終結のどの段階に注目するかなど）に関わる文法カテゴリーであり、事態と発話時との時間関係（事態がいつ起こるか）を表すテンスとは異なる。また、アスペクトは、動詞の屈折や接辞・助動詞などの文法的手段によって表される点において、動詞自体に内在する時間的意味であるアクチオンスアルトとも区別される。…進行相（progressive）は典型的には動的な事態の持続を表すとされる。…完結相（perfective）とは別種のアスペクトである完了相（perfect）は、時間的に先行する事態と基準時の状態との関連性を表わす。…英語を例にとると、I ate lunchの単純過去形が事態を過去時に位置づけることを中心的な働きとするのに対して、現在完了形を用いたI have eaten lunchは事態が過去に属することを表しつつも、情報としての焦点は昼食をとった後の現在の状態にある。…

● 「ムード（法）」（小嶋美由紀担当）

ある事態に言及するとき、その事態が事実、確実である、すなわち「現実」（realis）のコトとして述べる場合と、仮想的、あるいは不確実である、すなわち「非現実」（irrealis）のコトとして述べる場合とがある。ムードとは、このような現実、非現実の意味的区分を、形態統語的に動詞の屈折などに義務的に反映させる文法範疇のことを言う。…事態の現実性（reality）を区別するための明示的な形態変化や標識を持たない言語では、その区別をその他の文法要素が二次的に担う。たとえば英語には、印欧諸語の接続法に部分的に対応する、つまり反事実の領域のみの表現を担う仮定法が存在するが（例：If I were you, I would do that）、可能性、意志、命令といったその他の非現実概念は、法助動詞を用いて表す（例：He can come/You should go）。

一方、現実の事態には、動作の完了を表すアスペクト形式[have＋過去分詞]やテンス形式-edが用いられる（例：I learned Chinese last year）。…

学校英文法における時制・相・法を詳しく検討する前に次の点を指摘しておきたい。英文法では伝統的に時制・相・法が動詞の形態カテゴリー（つまり、動詞の活用体系）として定義されてきた。しかし、この定義（すなわち動詞の語形変化としての時制・相・法）に基づくと、現代英語（Present-day English）において時制は存在するが、相と法は存在しないと、本論考では分析する。（ただし、意味カテゴリーとしてのtime/temporality, aspectuality, modalityが存在することは言うまでもない。）

英語の時制については、他のゲルマン語と同様に、現在時制（動詞現在形で表現）と過去時制（動詞過去形で表現）だけの２時制と分析する。また、未来を表現すると言われるさまざまな形式（willやam/is/are（going）toやam/is/are about toなど）はすべて助動詞の現在形に基づくので現在時制である（安藤（1987:85）参照）。

相については、現代英語の動詞の形態カテゴリーとしては存在しておらず、相が表す意味である事態の完了（perfect）と進行（progressive）はそれぞれ助動詞haveとbeを使ったVP構造で統語的・迂言的に表現される。

法については、伝統的英文法では動詞の形態カテゴリー（動詞の活用体系）として「直説法、命令法、仮定法」の３種類に分けられており、現在の英文法参考書もこの定義を踏襲している。しかし、現代英語において命令法と仮定法は（動詞語尾変化の衰退のために）動詞の形態カテゴリーとしてもはや存在していないと分析する。（動詞の形態カテゴリーとしての法が現代英語で崩壊している点については、Huddleston and Pullum 2002:51, 172も参照。）「命令法」を使った表現とされる「命令文」は、動詞原形（base form）を使った独立節である命令節（imperative clause）として定義する（上野（2024a）参照）。つまり、「命令法」は動詞原形の成

す節の特別な用法と見る。同様に、「仮定法」は動詞の原形・過去形・過去完了形の成す節の特別な用法として定義する。つまり、「仮定法過去」は動詞過去形（wereを含む）の成す節の特別な用法、「仮定法過去完了」は過去完了形の成す節の特別な用法、「仮定法現在」は動詞原形の成す節の特別な用法と見る。

このように、現代英語の(形態カテゴリーとしての)法において「命令法」と「仮定法」が存在しないので、それらと対立するはずの「直説法」も存在しないことになる。結局、動詞の活用体系としては、原形と２つの分詞形を非定形として別にすると、定形としては現在形（３人称単数形とbe動詞以外は、実は動詞原形の転用、通時的には「融合（syncretism)」）が時制を軸として（形態的にはっきりと過去時制を示している）過去形と対立しているだけである。

第２節　時制の扱い方

まず、高校生向け英文法参考書で時制がどのように定義されているのかを調べてみる。

英語参考書	時制の定義
吉川 （1955:333） 【６時制】	動詞の時間的関係を示す形を時制という。英語では、時制が形態で示されるのは現在と過去の二種類だけで、未来はshall, willなる助動詞を用いる。別に動作の完了を示す完了時制があって、これに現在・過去・未来の三種がある。【この定義の後、現在時制、過去時制、未来時制、現在完了時制、過去完了時制、未来完了時制の６時制に分けて説明。】
梶木 （1978:137, 141, 145） 【６時制】	● 動詞が表す動作・状態は必ず時間と関連している。時を示す動詞の形を時制（Tense）というが、実際の時間（Time）と一致するとは限らない。基本時制には現在・過去・未来の３種がある。 ● 現在・過去・未来の基本時制に対して完了形を作ることができる。完了時制はある時までの動作・状態の完了・結果・経験・継続を表す。 ● …この進行形は６種の時制について作ることができる。

小川・赤尾・ハリス（1973:200） 【６時制】	● …この動詞の表わす「時」を示すための形を時制（Tense）という。時制にはいろいろあるが、その基本になるものは現在・過去・未来の三つで、これを基本時制（Primary Tense）と呼ぶ。 ● 英語の時制には基本時制のほかに完了時制（Perfect Tense）と進行形（Progressive Form）とがある。 【現在完了、過去完了、未来完了の英語名はそれぞれPresent Perfect Tense, Past Perfect Tense, Future Perfect Tenseとなっている。】
『チャート式』p.63 【２時制】	● 過去・現在・未来という時（Time）の概念の表し方は、言語によって異なる。英語では動詞の語形を変化させることで、文法上の「時間的区分」を表す。これを時制（Tense）という。 ● 時制には現在時制と過去時制があり、それぞれ動詞の現在形と過去形を用いて表す。また、未来を示す動詞の語形はないが、willなどを使った未来表現によって、未来を表すことができる。
『エバーグリーン』	【「第３章　動詞と時制」という章題に「時制」ということばが一度出てくるだけで、どこを見ても「時制」の定義がない上に、文法用語としても一度も使われていない。】
『ジーニアス』p.74 【２時制】	ある行為・出来事がいつのことなのかを動詞の形によって表すことを「時制」という。英語には現在時制と過去時制の２つしかなく、それらはそれぞれ現在形と過去形で表される。
綿貫（2000:409, 410） 【３時制】	● 時間的な関係を表す動詞の語形変化を時制という。時制には、現在・過去・未来の３つの基本時制のほかに、それぞれ完了形と進行形と完了進行形がある。 ● 語形だけから考えれば、英語の基本時制には現在と過去の２つの時制しかない。しかし意味的に、現在時制・過去時制とならべて、未来時制として扱うことにも便利な点があるので、本書でも未来時制なる用語を用いる。

この表から分かるように、時制は動詞の活用形として現れる（動詞の形態カテゴリーである）という点は、『エバーグリーン』を除くすべての英文法参考書で一致している。

しかし、高校生向け英文法参考書の設定する時制の数が、２時制、３時制、６時制、12時制などとさまざまである。たとえば、最近の参考書で

ある『チャート式』、『ジーニアス』、西（2022）などは２時制（現在時制と過去時制）の立場である。一方、３時制（現在時制と過去時制と未来時制）の立場を採っているのは綿貫（2000:409）、『ライトハウス英和辞典』（第４版、第７版）「文法解説」などである。４時制（基本３時制＋完了時制）の立場を採っているのは、梶木（1978:136）、小川・赤尾・ハリス（1973:200）などである。６時制（基本３時制＋３つの完了時制）の立場を採っているのは、吉川（1955:333）、中原（2008:357）などである。杉山（1998:221）では「時制」の名称は６種類だが、「時制：12種類あって」（p.261）と述べていて、矛盾している。はっきりと12時制の立場を表明しているのは、山崎（1963:281）、長谷川・千種（1994:68）、吉田（1969:207, 1984:175）、末永（1971:61）、『ユニオン英和辞典』（初版）p.1391、『ライトハウス英和辞典』（初版）p.1462などである。

このように、時制の種類が２から12まである原因は以下の点にある。

- will＋原形を「未来時制」と認めるかどうか。
- have＋過去分詞形を「完了時制」と認めるかどうか。また、「完了時制」を１種類と見るか、現在・過去・未来の３種類と見るか。
- be＋現在分詞形を「進行時制」と認めるかどうか。また、「進行時制」を１種類とみるか、現在・過去・未来の３種類と見るか。

この混乱の原因は、時制（テンス）と相（アスペクト）を区別するかどうかにかかっている。宗宮（2010）によれば、そもそも伝統的英文法ではテンスとアスペクトを区別せずに、すべてがテンスの扱いだった。さらに宗宮（2010）によれば、近年の英語学では進行形はアスペクトとして共通に認められているが、完了形はアスペクトとして扱う立場と時制として扱う立場に分かれている。たとえば、後者の立場の例として、梶木（1978）、小川・赤尾・ハリス（1973）がある。また、Huddleston and Pullum（2002:116）では、現在時制と過去時制がprimary tense、完了時制がsecondary tenseとして扱われている。

本論考では原点に立ち返って、動詞の形態カテゴリー（すなわち、動詞

の活用体系）として時制を定義する。したがって、時制としては現在時制と過去時制の２つだけを認める。いわゆる「未来形will」はwillが法助動詞の現在形なので、時制としては現在時制に分類する。「未来形will」の現在時制としての扱いは、主部＋will＋VPの形式が発話時における話者の確信的推測（推量の一種）やI will VPの形式で発話時における話者の意志を表すので意味的にも適切な扱い方である。

- It will rain tomorrow.（現在形will；未来の事態についての発話時における話者の確信的推測）cf. It may rain tomorrow.（現在形may；未来の事態についての発話時における話者の推量）
- I will sing tomorrow.（現在形will；未来の行為についての発話時における話者の意志）cf. I must sing tomorrow.（現在形must；未来の事態についての発話時における話者の義務）

「未来形will」をこのように法助動詞willの現在形と理解することで次の点が説明しやすくなる。

- なぜwillの過去形がwouldなのか。
- なぜwillが発話時の（目の前の）出来事の推量に使えるのか。

  He will be at home now.
- なぜwill ＋ have ＋過去分詞が過去の出来事の推量に使えるのか。

  She will have been about thirty-five then, I think.

  The bus will have already reached Kobe by now.
- なぜwillは物の（現在の）習性・性質を表すのか。

  Oil will float. The door won't open.

なお、『エバーグリーン』p.68には次のようなすぐれた記述がある。

「英語の動詞の基本形は、現在形と過去形の２つである。未来は、「まだ存在しないあやふやな状況」なので、話し手の確信の度合などに応じたさまざまな表現がある。」

時制を現在と過去の２種類だけ認めると、時制の現れ方には次の場合が存在することになる。現在時制の現れ方には、動詞の現在形、現在完了形

（完了助動詞haveが現在時制）、現在進行形（進行助動詞beが現在時制）、現在完了進行形、助動詞の現在形（「未来形will」を含む）がある。一方、過去時制の現れ方には、動詞の過去形、過去完了形（完了助動詞haveが過去時制）、過去進行形（進行助動詞beが過去時制）、過去完了進行形、助動詞の過去形がある。完了形や進行形、完了進行形など１つまたは複数個の助動詞を使った形式では、その先頭の助動詞だけが時制（現在形または過去形）を担う。

本論考では、動詞の体系を見通し良く分析するために、時制（現在時制と過去時制と時制の指定を欠いた無時制）と相（完了相と進行相と完了進行相と相の指定を欠いた単純相）に分けて、その掛け合わせにより３時制×４相＝12形として、下の表のように分析する。ただし、相は動詞の形態カテゴリーではなく、統語的・迂言的に助動詞を使って構成されるVPとして現れる。具体的には、完了相は完了助動詞haveがその補部にVP_{en}を取る完了動詞句VP_{Perf}として、また、進行相は進行助動詞beがその補部にVP_{ing}を取る進行動詞句VP_{Prog}として表現される（第３節の図を参照）。ここで、VP_{en}とVP_{ing}はそれぞれ、過去分詞形（V_{en}）を主要部とする動詞句と現在分詞形（V_{ing}）を主要部とする動詞句を表す。

	無時制	現在時制	過去時制
単純相	sing a song	sing(s) a song	sang a song
完了相	have [sung a song]	have/has [sung a song]	had [sung a song]
進行相	be [singing a song]	am/is/are [singing a song]	was/were [singing a song]
完了進行相	have [been [singing a song]]	have/has [been [singing a song]]	had [been [singing a song]]

なお、完了進行相は、完了動詞句であるhave＋VP_{en}のVP_{en}に進行動詞句であるbe＋VP_{ing}が埋め込まれた形式である。

このように相を前面に出して、形態的時制と統語的相とをはっきりと分ける立場は、英文法参考書では西（2022:69）や安藤（2005:68-71）などが採用している。また、文科省ホームページに掲載されている「高等学校

学習指導要領（平成30年告示）解説【外国語編　英語編】」のp.39に次の記述があり、やはり時制と相に分けて解説している。

「 g　動詞の時制及び相など

「時制」とは，動詞を変化させることで時間について表すことであり，現在時制と過去時制があり，未来の事柄は助動詞等を用いて表す。相には，進行相と完了相があり，この組合せのうち，中学校で指導するものは，

・現在形，過去形
・現在進行形，過去進行形
・現在完了形
・現在完了進行形
・助動詞などを用いた未来表現

である。高等学校では，過去完了形，過去完了進行形を加えて指導する。」

第３節　相の扱い方

前節で述べたように、本論考では英語の時制として現在時制と過去時制の２つだけを認めた。それを踏まえて、この節では相の統語的な表現である完了相と進行相をどのように捉えるのかを論じたい。ただし、ほとんどの英文法参考書では「相（アスペクト）」という用語を使っていない。例外は、上で触れたように西（2022）と安藤（2005）、文科省の解説だけであった。

相とは、たとえば『ランダムハウス英和大辞典』（第２版、1994）のaspectの項で次のように定義されている（第１節も参照）。

「〔文法〕相、アスペクト
（１）動作・状態の継続、反復、終止などが動詞の屈折によって表される言語において、それらの屈折形を指す範疇
（２）（１）の屈折に類する機能を持つ統語的手段；例えば英語の

I have gone.におけるhaveは完了を表す手段である。」

本論考では、英語の時制と相を次のように理解する。時制とは、動詞の表す動作・状態が時間軸上のどこに（where?）位置するのかを話し手の発話時を基準に形態的に示す文法的手段である。一方、相とは、動詞の表す事態が（ある基準時において）どのように（how?）展開しているのか、どのような局面・段階にあるのかを統語的に（助動詞を使って）示す文法的手段である。

英語の完了相と進行相はそれぞれ、（無時制の場合を別にすると）過去時制または現在時制を伴う（すなわち、完了助動詞haveと進行助動詞beの現在形と過去形）。助動詞が過去形（つまり、過去完了形と過去進行形と過去完了進行形）の場合、基準時は過去のある時点であり、助動詞が現在形（つまり、現在完了形と現在進行形と現在完了進行形）の場合、基準時は発話時である。したがって、（第２節の表からも明らかなように）統語的相と形態的時制とは独立している。（この独立性が、時制と相を分ける根拠である。）

完了動詞句VP_{Perf}　　進行動詞句VP_{Prog}

完了進行相は完了動詞句の補部VP_{en}に進行動詞句を埋め込んだ構造として現れる。この点について補足する。

第一に、完了動詞句も進行動詞句もともに状態を表す。つまり、両者ともに状態述語としての文法的扱いを受ける。前者は事態が完了済みの状態、後者は事態が進行中の状態を表すと理解できる。一般的に、下の例文（a）で示したように状態を表す原形動詞句VP_{Base}はNP seem to VPのVPとして現れることができる。詳しくは、『ジーニアス英和辞典』（第６版）のseemの語法欄や『ジーニアス』p.211を参照。

a. John seems to ^{OK}know/*learn Japanese.

b. John seems to be leaning Japanese.

c. John seems to have learned Japanese.

例文（b）と（c）に示したように進行動詞句と完了動詞句はseem toの補部として現れる。これは、進行動詞句と完了動詞句が状態を表すものとして扱われていることを示している。（毛利（1974:225）の「進行形によって状態化され」という説明を参照。）また、状態述語（たとえば形容詞句を叙述補部とするSVC）の現在時制の文を並べると時間が止まっている解釈になるが、出来事述語（動作や運動、変化）の現在時制の文を並べると時間がその順序に流れている解釈を許す。（過去時制の状態述語と出来事述語についても同じ違いが存在する。）この違いに関して、進行動詞句の文を並べた場合や完了動詞句の文を並べた場合には、状態述語の文の場合と同様に時間が止まっている解釈は成り立つが、時間がその順に流れている解釈は得られないか、または得にくい。このことからも、完了動詞句と進行動詞句はともに状態を表していると言える。

第二に、一般的に、状態を表すVPは（完了形の継続用法として）完了助動詞haveの補部VP_{en}になる。たとえば、下の例文（a）では状態を表す動詞句be awakeが完了助動詞haveの補部になっている。特に、進行動詞句VP_{Prog}は進行中という状態を表すので、常に完了助動詞haveの補部VP_{en}になることができる。これが例文（b）に示した完了進行形である。なお、この完了進行形形成の説明に近い、より直感的な説明が毛利（1974:224-5）にある。

a. Mary has [been awake] since morning.

b. Mary has [been talking about politics] since morning.

完了進行動詞句（$[VP_{Prog}]_{Perf}$）

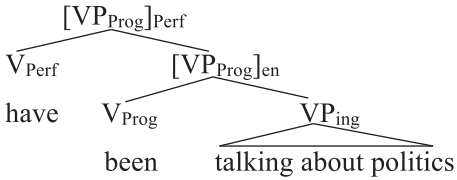

第三に、完了進行形の逆である「進行完了形」（進行動詞句VP_{Prog}の補部が完了動詞句VP_{Perf}の場合）は一般的に不可能である。進行助動詞beの補部VP_{ing}は過程（process）を表わさなければならないという意味的制約がかかっているので、状態を表す完了動詞句VP_{Perf}はその補部になることができない。ただし、VP_{Perf}が過程を表すという解釈を許す場合には、次の例文（a）のように現在進行完了形（am/is/are＋having＋過去分詞）が可能になる。詳しくはMcCawley（1998:228）と上野（2024b:101-2）を参照。

a. Whenever I see you, you're always just having returned from a vacation.

b. It's uncanny—whenever I run into you, you're always looking like some other person I know.

例文（b）では、VP（ここではwhenever＋always look like some other person I know）が「一時的状態の繰り返し（"repeated temporary states"）」という解釈を許すので、過程を表していると見なされて、その進行形が可能になっている。同じことが例文（a）の「現在進行完了形」にも起こっていると理解できる。

第４節　法の扱い方

４．１　法の定義

高校生向け英文法参考書では、法（mood）は次のように定義されている。

英文法参考書	法（mood）の定義（下線は筆者による）
吉川（1955:353）	叙述内容に対する話者の心的態度を示すための動詞の語形変化を法という。法を三種類に分類して直説法・仮定法・命令法とする。 直説法（Indicative Mood）：叙述内容を事実として述べる時に用いられる動詞形で、普通に用いられる動詞の形である。一名叙実法（Fact Mood）ともいわれる。 仮定法（Subjunctive Mood）：叙述内容を事実としてではなく、思想（思考・願望・仮定など）として述べる時の動詞の形である。一名叙想法（Thought Mood）ともいわれる。 命令法（Imperative Mood）：命令・要求・依頼などを表す動詞の形であって、命令文に用いる。
梶木（1978:193）	事実や思想感情の述べ方を示す動詞の形態を法というが、英語では次の３種類が考えられる。 （１）直説法―事実を事実として述べる形式で、普通の平叙文・疑問文・感嘆文はすべて直説法である。 （２）命令法―命令・要求・依頼・禁止などの意志を述べる形式で、動詞の原形を用いる命令文になる。 （３）仮定法―「～でありたい」とか、「もし～ならば…であろう」とかいう願望や仮定を述べる形式で、直説法とは時制の用法が違う。
小川・赤尾・ハリス（1973:268）	事実や思想、感情などを述べる場合、話す人がどういう気持ちでそれを述べるかによって表現が違ってくる。この述べ方には３種類あって、動詞の形に示され、法（Mood）と呼ばれる。…直説法というのは事実を事実としてありのままに述べる場合である。…命令法は命令文の形で「命令」や「要求」などを表す。…仮定法は事実を述べたり、命令したりするのではなく、むしろ、事実とは反対のことを想像したり、願ったりするときに用いられるのである。
『チャート式』 【法の定義なし】 p.271	■仮定法とは■　あることを事実として述べるのではなく、話し手の仮定・願望・意見などとして述べる場合、英語では動詞の形を変えて表現する。これを仮定法と呼ぶ。 〈過去形を用いることで、現実から離れていることを表す〉

『エバーグリーン』 【法の定義なし】 p.362	英語では、言おうとしている事柄が現実のことか、現実ではないことかに応じて、動詞の形の決め方が違う。 直説法：現実のことについて話すときに使う動詞の形 仮定法：現実とは違う・現実味のないことについて話すときに使う動詞の形
『ジーニアス』 【法の定義なし】 p.350	このように、事柄を事実として述べたり、現実に起こる可能性があるものとして述べたりする時の動詞の形を直説法という。それに対し、事実に反する事柄を仮定したり、想像したり、願望したりする時の動詞の形を仮定法という。…仮定法過去の場合は、「時間的な距離」は、「現実からの距離」に置き換えられる。つまり、現在の事実から切り離された事柄を表すのに過去形が使われると言える。

すべての英文法参考書で「法」は「動詞の形」に現れると定義されている。すなわち、「法」は動詞の形態カテゴリー（動詞の活用体系）であると認めている。これは伝統的な「法」の定義である。しかし第１節で述べたように、動詞の活用体系（動詞の語形変化）としての法（直説法、仮定法、命令法）は現代英語ではすでに崩壊していて、存在しないと見るべきである。実際、現代英語の仮定法と命令法に使われる動詞の語形は（原形も含めて）いわゆる「直説法」に使われる動詞の語形である。したがって、「法」に相当する概念は、動詞の活用形そのもので表されるものではなく、「直説法」の動詞の活用形（原形と現在形と過去形）を使った節（つまり構文（construction））として成立していると考える必要がある。この点について、Aarts（2011:24-7）やHuddleston and Pullum（2002:148, 993）も参照。伊藤（1979:106）はこの点を次のように述べている。

> 「仮定法とは本来、動詞の特殊な形につけられた名称のはずなのに、現実の英語では直説法過去と仮定法過去との間に語形の差がないために、動詞が仮定法であるかないかは、逆にその周囲の副詞的要素や動詞を含む節の種類によって判定しなければならぬ場合が大部分である。…これが仮定法を難解なものにしている最大の理由である。」

また、『エバーグリーン』pp.364-5には次の記述がある。この判定法自体、「直説法」の動詞の形と「仮定法」の動詞の形は同じであることを前提に

している。（上の表に掲げた『エバーグリーン』の定義の「動詞の形の決め方が違う」に注意。）

「英文を読んでいるときに、仮定法かどうかを見抜くには、次のように考えればよい。

（a）まず動詞の形を見る

現在形なら、仮定法ではない。

過去形や過去完了形なら、（b）に進む。

（b）いつの話なのかを確認

過去形で「過去」のことを言っていれば直説法。

「過去」形なのに、「今」のことや「一般的」なことを言っていれば仮定法だと判断できる。…」

本論考では「法」について第１節に基づいて、以下のように分析する。第一に、現代英語では（動詞の形態カテゴリーとしての）「命令法」と「仮定法」が存在しない。したがって、それらと対立するはずの「直説法」も存在しないことになる。つまり、動詞の活用体系には（原形と２つの分詞形の非定形を別にすると）定形としての現在形と過去形の対立だけが存在していることになる。いわゆる「直説法」は無標の時制用法として理解する。つまり、動詞過去形の成す節で過去の事態として語り、現在形の成す節で現在または未来の事態として語る。一方、いわゆる「仮定法」は有標の時制用法として理解する。つまり、動詞過去形の成す節で現在または未来の仮想事態として語り、過去完了形の成す節で過去の仮想事態として語る（吉田1969:211, 228, 1984:178, 195）。（なお、このような記述で本論考では「述べる」ではなく「語る」を使っている理由は、「述べる」は「尋ねる、命じる」などと並んで発話行為の種類を説明するために取っておきたいからである。）

第二に、従来の「命令法」は伝統的な「法」としてではなく、動詞原形（V_{Base}）の成す「命令節（imperative clause）」という独立節（independent clause）として（換言すれば、動詞原形が成す節の独立用法として）理解

する（上野（2024a）2.3、杉山（1998:287）参照）。もちろん、Yóu mind your own business.やNobody move.のように主部が現れることもある。

典型的な命令節の構造　（Don't/Never/Do）＋[$_{PRD:VP}$ [PRC:V_{Base}]＋…]

このように、否定の命令節にはdon'tが、また強調の肯定命令節にはdoが現れる。両者とも「直説法」現在時制の助動詞である。（特に、否定短縮n'tは助動詞の現在形・過去形にしか付かない点に注意。）この点も、「命令法」がもはや「法」として存在していないことを示している。

第三に、「仮定法」は伝統的な「法」としてではなく、仮想事態（すなわち、非現実事態である反事実の事態や実現可能性のない事態を含む）の語り方として定義する。具体的には、動詞の過去形（単純過去形と過去完了形を含む）の成す節と動詞原形の成す節の特別な（有標の）用法として定義する。

- 【いわゆる「仮定法過去」について】
  発話時（現在）と発話時以後（未来）における仮想事態は、動詞の現在形ではなく過去形（法助動詞の過去形を含む）の成す節で表現する。主節（帰結節）と独立節では、必ず法助動詞過去形（would, couldなど）を伴わなければならない。
- 【いわゆる「仮定法過去完了」について】
  発話時以前（過去）における仮想事態は、動詞の過去形ではなく過去完了形か法助動詞過去形＋完了動詞句の成す節で表現する。主節と独立節では、必ず法助動詞過去形（would, couldなど）を伴わなければならない。この法助動詞過去形＋完了VP（すなわち、would/could/might＋have＋VP_{en}）という形式については、法助動詞は過去分詞形を持たないためにその過去完了形が作れない。代わりに、法助動詞を過去形にして、その法助動詞過去形が補部に完了動詞句を取ることで、法助動詞の過去完了形を表していると理解することにする。この形式を「法助動詞過去完了形動詞句」と呼ぶことにする。たとえば、杉山（1998:300）にはIf he

could have known it, he would have despised you.という仮定法過去完了の文のcould have knownについて、「had ＋ canの過去分詞は作ることができないからである」と解説を加えている。

- 「仮定法過去」も「仮定法過去完了」もともに時の表現形式を過去方向にひとつ戻すことによって（つまり、現在➡過去、過去➡大過去（＝過去完了）というbackshiftによって）仮想事態を表現する。たとえば杉山（1998:297）には「意味する時間が１つずつずれて、仮定法過去は現在、仮定法過去完了は過去を意味する。この語形と意味のずれが仮定法の特徴である」と述べてある。
- be動詞については、現在・未来の仮想事態を語るための特別な過去形として、＜略式＞では通常の過去形was/wereが使用され、＜格式＞ではすべての人称・数で一律にwereが使用される。
- 【いわゆる「仮定法現在」について】
  （現在・未来において）仮想事態の実現を求める意味（「希求」）は、動詞原形の成す節で表現する。特に、God bless you!などの独立節の決まり文句として、また、要求や提案などを表す述語のthat節として使われる。したがって、動詞原形の成す節には、いわゆる「仮定法現在」と主部を伴った命令節との２つの用法がある。ともに実現を求める意味（「希求」）が共通している。
- 【いわゆる「仮定法未来」について】
  条件節に使われた（予定・運命などを表すbe toの過去形である）were toは、従来の「仮定法過去」に分類する。また、条件節に「万一のshould」が使われた場合は、主節が「命令法」や「直説法」になることが多いので、従来の「仮定法」から除く。これにより、「仮定法未来」は廃止する。

『チャート式』、『エバーグリーン』、『ジーニアス』、西（2022）などの最近の英文法参考書では、「現在の非現実を語るために、現在と距離を置いた過去形で語る」（つまりremote pastのこと）というような説明がされ

ている。このような説明が成り立つこと自体、動詞の活用体系としての「仮定法」が崩壊していることを前提にしている。（したがって、動詞の活用形としての「法」を定義しておきながらこのような説明を採用している英文法参考書では矛盾を犯していることになる。）

なお、「直説法」を「事実を（事実としてそのまま）述べる」のように定義している英文法参考書が多い。しかし、話者は意図的に人をだますために「直説法」を使ってうそをついたり、あるいは、事実誤認で誤った内容を「直説法」で語ってしまったりするわけで、したがって、事実を述べるために「直説法」を使うというのは誤りである。もし定義するなら、「直説法とは事柄を事実として、あるいは、起こる可能性があるものとして語るために話者が用いる動詞の語形である」と定義した方が正確である（上の表の吉川、梶木、『チャート式』、『ジージアス』、さらに吉田（1969:260, 265）や中原（2008:459）などの直説法や仮定法の定義を参照）。この問題点をきちんと指摘していたのは、筆者が知る限り安藤（2005:363）だけであった。

４．２　「仮定法」に関する文法用語について

従来から「仮定法」という名称は誤解しやすいという指摘が多くあった。（たとえば、仮定法は必ず仮定のifを伴う、など。）また、一部の英文法参考書では、この名称に代えて「叙想法」（細江逸記によるsubjunctiveの訳語）という名称も使われたこともあった。しかし、動詞の形態カテゴリーとしての「法」がもはや存在しないことをきちんと認めて「法」という用語を廃止すべきである。代わりに、Aarts（2011）などの分析に従って、節の用法の種類として定義することを提案する。また、従来の仮定法４種類「仮定法過去、仮定法過去完了、仮定法現在、仮定法未来」の名称において、始めの２つは形に基づく命名、後の２つは（おそらく）意味に基づく命名であろう。混乱を避けるために、本論考では意味に基づく名称に統一し、以下の名称変更を提案する。

● 従来の「仮定法」➡仮想節

事柄を仮想事態(反事実や実現可能性ゼロまたは低い事態なども含む)として語る。

If the election were today, who would you vote for?（大統領選投票日前の世論調査で）

● 従来の「仮定法過去」➡現在仮想節

過去形の成す節を使って事柄を現在・未来における仮想事態として語る。現在仮想節には２つの形式がある。

第１形式（従属節専用）：S＋本動詞過去形VP（否定形didn't VPを含む）

第２形式：S＋法助動詞過去形VP

● 従来の「仮定法過去完了」➡過去仮想節

過去完了形の成す節を使って事柄を過去における仮想事態として語る。過去仮想節にも２つの形式がある。

第１形式（従属節専用）：S＋過去完了VP

第２形式：S＋法助動詞過去完了VP

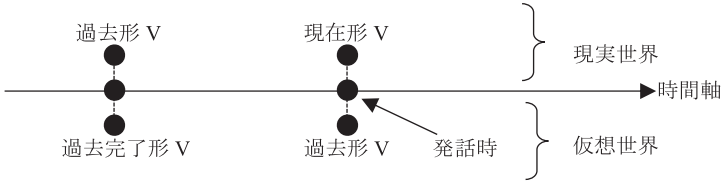

上の図は、次の状況を表している。現実世界と仮想世界には同じ時間が流れている。すなわち、２つの世界は時間軸を共有している。話し手は、現実世界での現在・未来の事態を（無標用法の）現在形動詞の成す節で表すが、仮想世界での現在・未来の事態は（有標用法の）過去形動詞の成す節で表す。また、現実世界での過去の事態を（無標用法の）過去形動詞の成す節で表すが、仮想世界での過去の事態は（有標用法の）過去完了形動詞句の成す節で表す。

【補足】第１形式と第２形式の分布

現在仮想節と過去仮想節の条件文やwishのthat節では、条件if節やthat節に第１形式も第２形式も現れるが、帰結節（主節）と独立節には必ず第２形式が現れる。さらに、第２形式が条件if節やthat節として現れる場合には、その法助動詞過去形はepistemicの意味（認識的モダリティ）ではなくdeontic/dynamicの意味（根源的モダリティ）である。これは、条件if節に「単純未来」（epistemicの一種）のwillが現れないことと同じ現象である。

なお、山崎（1963:280, 336, 344）では、本論考の第１形式を「仮定法」、第２形式を「帰結法」と呼び分けている。また、山崎（1963）の増補改訂を担当した毛利（1974:249）でも、本論考の第１形式を「仮定法A」、第２形式を「仮定法B」と呼び分けている。

● 従来の「仮定法現在」➡希求節

S＋動詞原形（動詞原形が成す節）という形式である。

【独立節として】主部を伴った命令節（imperative clause)、または決まり文句的な祈願文。

【従属節として】提案・要求を表す動詞・形容詞のOやŜのthat節。ただし、命令節と動詞原形の成すthat節とでは、文否定のnotの現れ方が異なる点に注意。

● 従来の「仮定法未来」➡廃止（４．１参照）

【補足】いわゆる「万一のshould」について

if S shouldの主節（帰結節）として、多くの場合に「単純未来」のwillや命令節が使えることを考慮して、「仮定法未来」（本論考の仮想節）からはずす。この分析は江川（1991:257)、『ジーニアス』p.361、『エバーグリーン』p.376などによる。たとえば、If you should win first prize in the lottery, what would you do with the money?のような例では、主節は現在仮想節の第２形式なのではなく、（元々は「仮定法」由来ではあるものの）主節の疑問文を控えめに・丁寧にするため

にwouldが使われていると理解する。(If you should win first prize in the lottery, what will you do with the money?と言えることに注意。)さらに、if S shouldを「仮定法未来」からはずすことにより、あらかじめ実現可能性ゼロと分かっている場合には(仮想事態に該当するので)If S shouldが使えないことも説明できる。ちなみに、この「万一のshould」の*OALD*[10]と*LDOCE*[6]と*ODE*[2]における定義はそれぞれ次の通りである。

(formal) used to refer to a possible event or situation

(possibility) used to talk about something that may possibly happen or be true

《formal》expressing the conditional mood: referring to a possible event or situation

【補足】If S were ＋ to不定詞について

現在仮想節の第1形式に含める。*OALD*[10]と*LDOCE*[6]と*ODE*[2]における定義はそれぞれ次の通りである。

(formal) used to express a condition

(formal) used to CONDITIONAL[1] (2) sentences about an imagined situation used to hypothesize about something that might happen

4.3 「直説法過去」の条件文

「仮定法過去」の条件文に見た目が似ているものに「直説法過去」の条件文がある。この点をきちんと説明している英文法参考書や学習英和辞典はごく少数である。ほとんどの参考書や学習英和辞典では全く扱われていない。ただし、伊藤(1979:106)には次の記述がある。

「If it were rainy now, he would not go. ……(1)

If it was rainy in Osaka yesterday, he would not go. ……(2)

(1)はwereという動詞の特殊な形(仮定法過去)がIf-Clauseの中で

用いられた場合で、意味は「現在の事実の反対の仮定」になる。（２）は「昨日の大阪の天候」についてはっきり知りえぬ状況で「もし大阪が雨だったら」と仮定したもので、wasは直説法、主節のwouldは過去の推量である。（１）,（２）の意味の差は動詞の差に対応している。では次の場合はどうだろうか。

If he had enough money now, he could help her. ……（１）

If he had enough money then, he could help her.……（２）

（１），（２）とも動詞の形は同じであるが、（１）はnowからhadが仮定法過去で、仮定は現在の反対の事実、（２）はthenからhadが直説法過去で、仮定は「過去のはっきり知りえぬ状況」に関することであるのがわかる。」

中原（2008:670）にも次の記述がある。

「(a) If they dismissed him, they were unwise. (b) If they dismissed him, they would be unwise. (a)（彼らが彼を解雇したかどうかわからないが、事実がどちらであれ）解雇したのなら賢明ではなかった。(b)（彼らが彼を解雇することはまずありえないが）もしも解雇すれば彼らは賢明ではないだろう。(a) のIf~は「開放条件（open condition)」を表し、dismissedは過去のことを述べる「直説法過去」、(b) のIf~は「仮定条件（hypothetical condition)」を表し、dismissedは未来のことを述べる「仮定法過去」」

江川（1991:252-3）の「直説法のif節－単なる条件」という節では、if節の動詞が過去形、過去進行形、過去完了形、過去完了進行形の例を挙げて、次のように述べている。

「仮定法過去とは違って、過去の事柄を指している。その事柄が事実であったかどうかについては、どちらとも断定していないことに注意したい。

If I said that, I apologize.

If she was awake, she certainly heard the noise.

If you mailed the letter yesterday, it will/would be delivered tomorrow.

If you were walking all day yesterday, you must be tired today.

If you had met Jessy before, why didn't you speak to her last night?

If she had been waiting for you so long, no wonder she got angry with you.」

さらに江川（1991:253）では、直説法if節の過去形について、「実際は一応事実として認めた上での発言であることが多い」と指摘して、次の対話例を挙げている。

A: I knew she was short of money.

B: If you knew she was short of money, you should have lent her some./why didn't you lend her some?

また、英文解釈参考書で直説法過去の条件文を扱っていたのは、筆者の知る限り伊藤（1997）だけであった。複数の「例題」で扱っており、仮定法過去の条件文と間違わないように読者に注意を促している。

４．４　「仮定法」条件文の条件節の省略

文章の中で先行する「仮定法」条件文に条件if節がすでに述べてあるときに、後続の仮定法の文にも同じ条件がかかっている場合には、条件if節が省略される。このような場合には、後続の条件節のない仮定法の文は仮定法ではなくwould/might/couldによる推量の文に見えてしまう。この点を注意喚起している英文法参考書がまったくない。すべての英文法参考書は倒置による接続詞ifの省略や条件if節に相当する意味が主部の名詞句NPや修飾部の前置詞句PPなどに隠れている場合は扱っているが、if節そのものの省略は扱っていない。ただし、吉田（1969:274）と末永（1971:96）では、条件if節のない主節だけの仮定法の場合には、どこに条件が省略されているのかを調べる必要があるという旨の注意がきちんと書いてある。

なお、英文法参考書である長谷川・千種（1994:363）に次の英文和訳問題が（何のコメントもなく）挙がっている。最後の文（下線部）は、単独で見ると過去の出来事や現在の状況の推量（might have＋過去分詞、would＋原形）の文に見えそうだが、先行する波線部のif節が省略されて独立に用いられた仮定法の主節（帰結節）である。

- If my car had broken down in Japan (actually I didn't have a car there), my limited Japanese language would have made it difficult for me to communicate. And the Japanese gas station attendants might only have grinned at me as I tried to tell them my problem.
- We cannot see when it is dark. If men were able to see in the dark like cats, they would not need any light at all. There would not be any candles or electric lamps.

このような例が英文解釈参考書である長谷川（1987:283, 288）ではきちんと扱われている。

- Communication makes it possible for people to share their knowledge, and pass it on to the next generation. Imagine how it would be if there were no communication. You would have to start all over from the beginning, as if you were the first man.
- What a different place the world would be if no one had ever learned how to write! There would be no books to tell us about the past. There would be no newspapers to give us news about present happenings in the world.

第５節　助動詞を含む節構造と文法機能

助動詞（相の助動詞である完了haveと進行beや法助動詞）を含む節構造内の文法機能は、その節の主動詞（main verb）の動詞型（verb pattern）に従うと分析する。たとえば、次の現在完了進行形の例文では、

Mary has been talking to John since morning.

主動詞talkの動詞型は[NP:S]＋[V:PRC]＋[PP_{to}:A]である。（ただし、[X:Y]という表示は、統語範疇Xが文法機能Yを担っていることを表す。）したがって、文法機能と統語範疇の表示は次のようになる。次の構造ではMのPP_{since}は[$_{VP}$ has [$_{VP}$ been [$_{VP}$ talking to John]]]に付加しているad-VPであると考えている。

[$_{NP:S}$ Mary] [$_{VP}$ [$_{VP}$ has [$_{VP}$ been [$_{VP}$ [$_{V:PRC}$ talking] [$_{PP:A}$ to John]]]] [$_{PP:M}$ since morning]].

すなわち、文法機能の現れ方は動詞型の指定通りに現れると分析する。

一方、助動詞のhaveとbeについては、それぞれがVPを補部に取ってVPを成すという統語範疇に関する情報だけが（文法機能の情報抜きで）表示されると分析する。その結果、主動詞を節の述語PRCと見なし、その主部Sが節全体の主部として現れることになる。つまり、節の主部Sと主動詞PRCとの間に並ぶ助動詞は節内の文法機能の現れ方には関わらないと見なす。正確に言うと、助動詞をすべて主部Sへの繰り上げ動詞（raising-to-subject verbs）と見るということである。正確な節構造の表示は次のようになる。

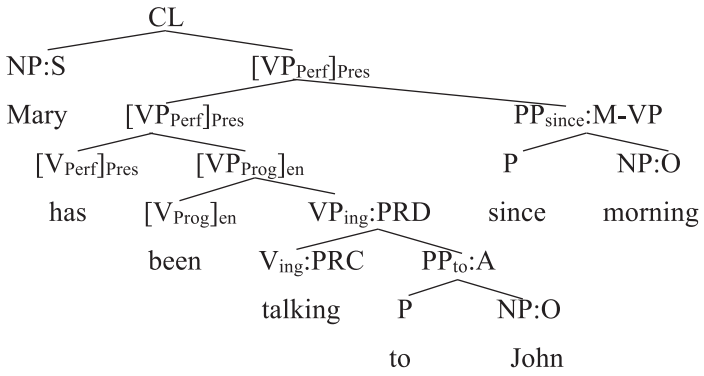

学校英文法では、助動詞を含む節の「基本５文型」を考える場合に、すべての助動詞と本動詞をまとめて述語動詞Vとして１語のように扱うことになっている。この扱い方に伴う一抹の気持ち悪さを、上のように分析す

ることにより避けることができる。また、節構造の捉え方としても、学校英文法のように助動詞と本動詞をまとめてVとして扱うよりも、VがVPを補部に取るという構造[$_{VP}$ V VP]が繰り返し起こっていると見る方が正確な節構造の捉え方である。またこのような見方を採らないと、VP and/or VPなどの等位構造がうまく捉えられない。

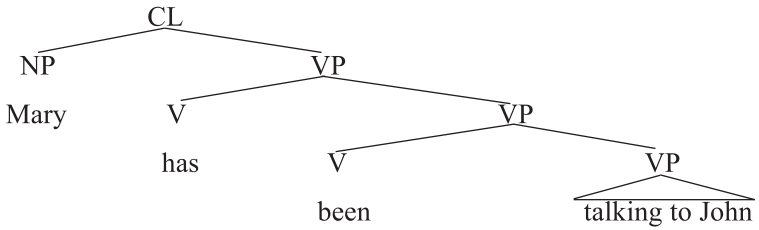

まとめ

本論考では、学校英文法における時制・相・法の扱い方とそれに関連する諸問題について検討した。

（1）現代英語の動詞形態カテゴリー（動詞の活用体系）として時制（現在形と過去形の2種）は存在するが、相（完了と進行）と法（直説法、命令法、仮定法）は動詞形態カテゴリーとしては存在しない点を確認した。

（2）相は動詞形態カテゴリーとしては存在しないが、完了相と進行相が助動詞を使った動詞句（VP）として統語的・迂言的に表現される。したがって、英語の形態的な時制と統語的な相は、第2節の表に示したような体系を成している。

（3）法が動詞形態カテゴリーとして存在しないことは、現代英語の仮定法と命令法のそれぞれに固有の動詞語形が存在しないことから明らかである。仮定法と命令法が存在しないので、それと対立するはずの直説法もまた存在しないことになる。従来の「直説法」は動詞の現在形と過去形の成す節の無標の用法であると捉える。

（4）（従来の「仮定法現在」と主部を伴った「命令法」とを合わせて）動詞原形の成す節を「希求節」と命名する。（希求節は形の上では平叙節（declarative clause）に該当するので、正確には「希求平叙節」と呼ぶべき。）この希求節に、主部を伴った命令法に相当する独立用法と、仮定法現在に相当する独立用法（God bless you.などの慣用句を含む）と従属用法（that節の場合）を認める。

（5）従来の「仮定法過去」を動詞過去形の成す節の有標な用法（事柄を現在・未来の仮想事態として語る用法）として捉えて、「現在仮想節」と呼ぶことにする。（したがって、仮定法ですべての人称で使われるwereは、過去形動詞の成す節の有標な用法における、be動詞過去形の有標な用法ということになる。）さらに、従来の「仮定法過去完了」を過去完了形の成す節の有標な用法（事柄を過去の仮想事態として語る用法）として捉えて、「過去仮想節」と呼ぶことにする。

従来の名称（法の種類）	本論考で提案した名称（節の種類）
直説法	廃止（現在形と過去形の成す節の無標の用法）
命令法	希求節（原形の成す節の用法）
仮定法現在	希求節（原形の成す節の用法）
仮定法未来	廃止
仮定法過去	現在仮想節（過去形の成す節の有標の用法）
仮定法過去完了	過去仮想節（過去完了形の成す節の有標の用法）

このような「命令法」と「仮定法」の文の文法的「法」概念を抜いた捉え方は、英語学習者にとってはごく当たり前のことであり、彼らの英語学習過程の実態に合っている。実際、英語学習では、「命令法」の文をはじめて学ぶ際には、「法」という概念を表に出さないで、単に動詞原形で「命令を表す文」を作ることを学習する。同様に「仮定法」の文をはじめて学ぶ際にも、「法」という概念を表に出さないで、単に動詞過去形・過去完了形を使って「想像上の出来事を表す文」を動詞の時制を一つ戻すことで

（現在仮想事態を過去形で、過去仮想事態を大過去で）作ることを学習する。

本論考を準備するに当たって、伊藤和夫先生の『英文法教室』と『英文解釈教室』を久しぶりに読み返した。筆者は、1975年４月からの１年間の浪人生活の間、駿台予備校の午前部に通ったが、そこで１学期と２学期に先生の英文解釈の授業を受ける機会に恵まれた。１コマ50分の授業の大半が、英文を前から順に（「左から右に、上から下に」）理解していく際に問題となる文法事項と文構造の詳細な説明に費やされて、授業終了直前に「では、全体を日本語に訳してみましょう」とさらっと日本語訳を読み上げるというような授業であったと記憶している。英文を英語の語順のまま前から読んで行き、読んで理解した内容を日本語で表現するというのが先生の姿勢であった。（『英文解釈教室』の「はしがき」と「あとがき」にある「直読直解」の説明を参照。）会津の田舎から出て来た高卒生にとって毎回の授業は驚きの連続であった。『英文解釈教室』（初版1977）と『英文法教室』（1979）は先生がおそらく50歳と52歳の頃の作品であると思うが、その内容にはいまさらながら驚かされ考えさせられる。英語に真剣に取り組んだ人で、両書の「はしがき」を読んで共感を覚えない人はいないであろう。

参照文献

安藤貞雄（1987）『基礎と完成　新英文法』（改訂版）、数研出版
安藤貞雄（2005）『現代英文法講義』、開拓社
伊藤和夫（1979）『英文法教室』、研究社
伊藤和夫（1997）『英文解釈教室』（改訂版）、研究社（初版1977）
上野義雄（2024a）「学校英文法の文法機能と統語範疇を検討する」『白鷗大学教育学部紀要』
上野義雄（2024b）『McCawleyの統語分析』、開拓社
塙タカユキ他(2017)『総合英語エバーグリーン』、いいずな書店(略称『エバーグリーン』)
小川芳男・赤尾好夫・J.B.ハリス（1973）『よくわかる英文法』（改訂版）、旺文社（初版1966）
梶木隆一（1978）『英語の基礎』（六訂版）、旺文社（初版1957）

斎藤純男他（2015）『明解言語学辞典』、三省堂
末永国明（1971）『シグマ・ベスト解明基礎英語〈新訂版〉』（初版1967）、文英堂
杉山忠一（1998）『英文法詳解』、学研
宗宮喜代子（2010）「英語のアスペクトについて」、東京外国語大学『語学研究所論集』15:59-80
高橋潔・根岸雅史(2013)『チャート式基礎からの新々総合英語』、数研出版(略称『チャート式』)
中原道喜（2008）『新マスター英文法』、聖文新社（初版1973）
中邑光男他（2022）『ジーニアス総合英語』（第２版）、大修館書店（初版2017）（略称『ジーニアス』）
西きょうじ（2022）『英文法の核』（第11版）、東進ブックス（初版2016）
長谷川潔編（1987）『フォーカス　力のつく英語新しい136の構文』（改訂版）、啓林館（初版1983）
長谷川潔・千種基弘（1994）『フォーカス　力のつく高校英文法』（新版）、啓林館（初版1982）
毛利可信（1974）『ジュニア英文典』研究社
山崎貞著・毛利可信増訂（1963）『新自修英文典』（増訂新版）、研究社（初版1913）
吉川美夫（1955）『英文法詳説』（増補改訂版）、文建書房（初版1949）
吉田正俊（1969）『シグマ・ベスト解明英文法』、文英堂
吉田正俊（1984）『シグマ・ベスト解明新英文法』、文英堂
綿貫陽他（2000）『ロイヤル英文法』（改訂新版）、旺文社（初版1988）
Aarts, Bas（2011）*Oxford Modern English Grammar.* Oxford University Press.
Huddleston, Rodney and Geoffrey K. Pullum（2002）*The Cambridge Grammar of the English Language.* Cambridge University Press.
McCawley, James D.（1998）*The Syntactic Phenomena of English.* Second edition. University of Chicago Press.（初版1988）